

第75回 経営協議会議事録

日 時：令和元年6月24日（水）
9時30分～11時02分
場 所：事務局第1会議室

出席者

長谷部勇一（議長）、高木まさき、梅原出、根上生也、中村文彦、松川誠司、
相澤益男、亀崎英敏、國井秀子、合田隆史、古尾谷光男、松本洋一郎

議 事

I 議事録報告

第73回経営協議会議事録（案）（資料2-1）及び第74回（臨時）経営協議会議事録（案）（資料2-2）について説明があり、確認した。

II 討議事項

1. 教育組織の改組について

非公開

III 審議事項

1. 国立大学法人横浜国立大学役員給与規則の一部改正について

議長（学長）から、資料4-1及び4-2に基づき、今年度から新たに外部理事を配置したことに伴い国立大学法人横浜国立大学役員給与規則の一部を改正する旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

2. 平成30年度決算について

理事（総務・財務施設担当）から、平成30年度決算について収支が8,300万円程度の黒字であった旨の説明後、副学長・事務局長から、資料5-1及び5-2に基づき、詳細項目について説明があった。主な説明内容は次のとおり。

- ・貸借対照表において、昨年度と比較して大きく増額になっている項目（資産の部・固定資産の「建物」及び負債の部・固定負債の「その他」）の主たる要因は、いずれも常盤台IRが完成したことに関係するものであること。
- ・損益計算書において昨年度と比較して増減が大きい項目は、費用・収益とも受託研究及び共同研究に関する費用・収益の増であり、これらの活動が活発であったと考えられること。
- ・当期総利益83,362千円については目的積立金として承認申請する予定であること。
- ・文科省等から求められている共通指標の会計マネジメント（学内の見える化）の取り組みとして、財務諸表の附属明細書の中で、従来の大学・附属学校・法人共通というセグメント情報の他に、各学部・各研究院・各機構・各センター等のセグメント情報を追加したこと。

- ・決算については本経営協議会及び役員会の承認を得た上で、今月中に文部科学大臣に提出する予定であること。

以上の説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

なお、委員から次の意見等があった。

- ・官庁会計では財務状況を財務諸表などこういう形で提示しているものが多いが、一般的に官庁会計は単年度黒字主義なので、単年度でこれだけ黒字が出ていますよということだけで安心してしまう。説明のあった学生寮に関する将来的な負担だとか、寄附金の将来的な見込みなど、IRについても財政と一緒に示していくことは法人としての責務だと思う。セグメント会計についても引き続き改善に努めていただき、わかりやすさを前面に出した財務諸表にしていきたい。

→ご指摘の点は国立大学の共通指標の中で、財務の社会的な説明責任の中でも唱えられている。財務レポートに非財務情報も入れて、大学の姿を明確にするというようなことを本学でも今後検討していきたい。

- ・いくつかのポイントになる数値がほかの大学との相対的な位置関係としてどうなのかということがわかるような、周辺的な情報提供がすごく大事だと思う。

一方、収益のほうで言えば、運営費交付金に依存する割合、学生の学費に依存する割合、外部資金の状況が大学のパフォーマンスとしてどうなのかということが重要。そういった関連の情報も併せて提示していただけるといろいろ判断しやすい。

→他大学と財務状況を比較するというようなこともある程度行っているもので、今回はそこまでしていないが、今後そういう比較もできるだけ活かした形で報告させていただきたい。

3. 平成30事業年度に係る業務の実績に関する報告書について

理事（研究・評価担当）から、資料6-1及び資料6-2に基づき、平成30事業年度に係る業務の実績に関する報告書（案）について説明があった。本報告書は平成30年度計画自己点検・評価報告書を基に作成しており、各部局等に対して行った意見聴取の結果が反映されていること及び6月末日までに国立大学法人評価委員会に提出する旨の説明後、審議の結果、原案のとおり承認された。

なお、委員から次の意見等があった。

- ・進捗状況について、一つの項目だけがⅣで、それ以外がⅢだがこれはどういうことか。

→各セクションにおいて自己評価をするわけだが、Ⅲがついているものは計画通りに進んでいるという自己評価。Ⅳは当初の計画よりも進捗状況が上回っているということ。基本的には全体として計画通りに行われているという自己評価である。

4. 令和2年度概算要求について

議長（学長）から、令和2年度概算要求について、現時点で概算要求の制度が未定であること及び予算要求事項も継続分が中心となることから、概算要求に関する審議は役員会に一任いただきたい旨の説明があり、審議の結果承認された。

なお、次回（10月）の経営協議会において概算要求の内容を報告することとした。

IV 報告事項

1. 令和元年度学長戦略経費の配分について

議長（学長）から、資料7-1～資料7-3に基づき、令和元年度学長戦略経費の配分について報

告があった。教育研究活動の活性化、強み・特色のある分野の醸成、学長支援体制の強化など、業務運営の改善を図るとともに、第3期ビジョンを達成するため自己改革・新陳代謝の実行に資することを基本方針とした旨の説明後、学長裁量経費【非申請型】では「学長戦略に基づく事業」「教育・研究等活性化促進支援経費」、学内重点化競争経費【申請型】では「教育・研究改革推進経費」「若手研究者の研究活動支援分」「法人運営戦略経費」に対し、総額521,460千円の配分を行った旨の報告があった。

2. 横浜国立大学における教員業績評価大綱の改正及び教員業績評価実施要綱の改正について

理事（総務・財務施設担当）から、資料8-1及び資料8-2に基づき、教員業績評価大綱及び教員業績評価実施要綱の改正を行った旨の報告があった。

3. 平成30年度実施法科大学院認証評価評価結果について

理事（研究・評価担当）から、資料9に基づき、平成30年度実施法科大学院認証評価の評価結果について、学生募集を停止したことなどを踏まえて法科大学院評価基準に適合していないとの判定を受けた旨の報告があった。

4. 本学の国際戦略の推進について

副学長（国際・地域担当）から、資料10に基づき、2018年度の国際ランキング向上の取り組み状況及び2019年度の活動予定について報告があった。

なお、委員から次の意見があった。

- ・地道な努力を重ねていただいている中で、多くの項目で改善が見られていることを評価する。結果が出るのに数年と非常に時間のかかることなので、全学で問題意識と目標を共有してもらって、PDCAサイクルを回しながら、一層の向上に向けて頑張っていただきたい。

以上